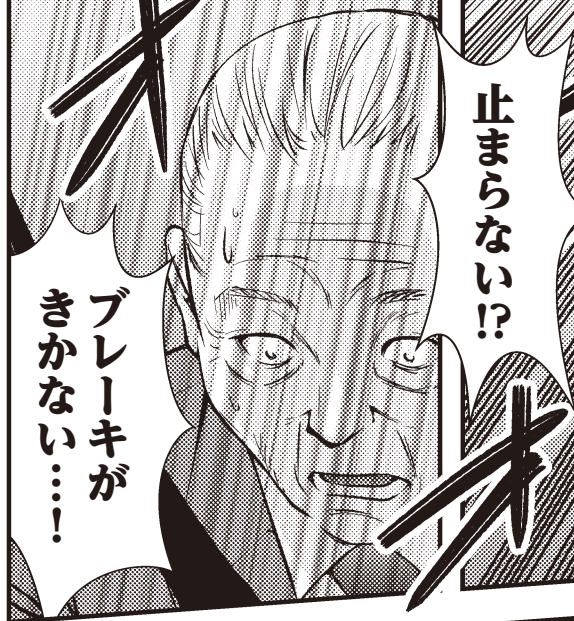


※この物語は事実に基づくフィクションです。

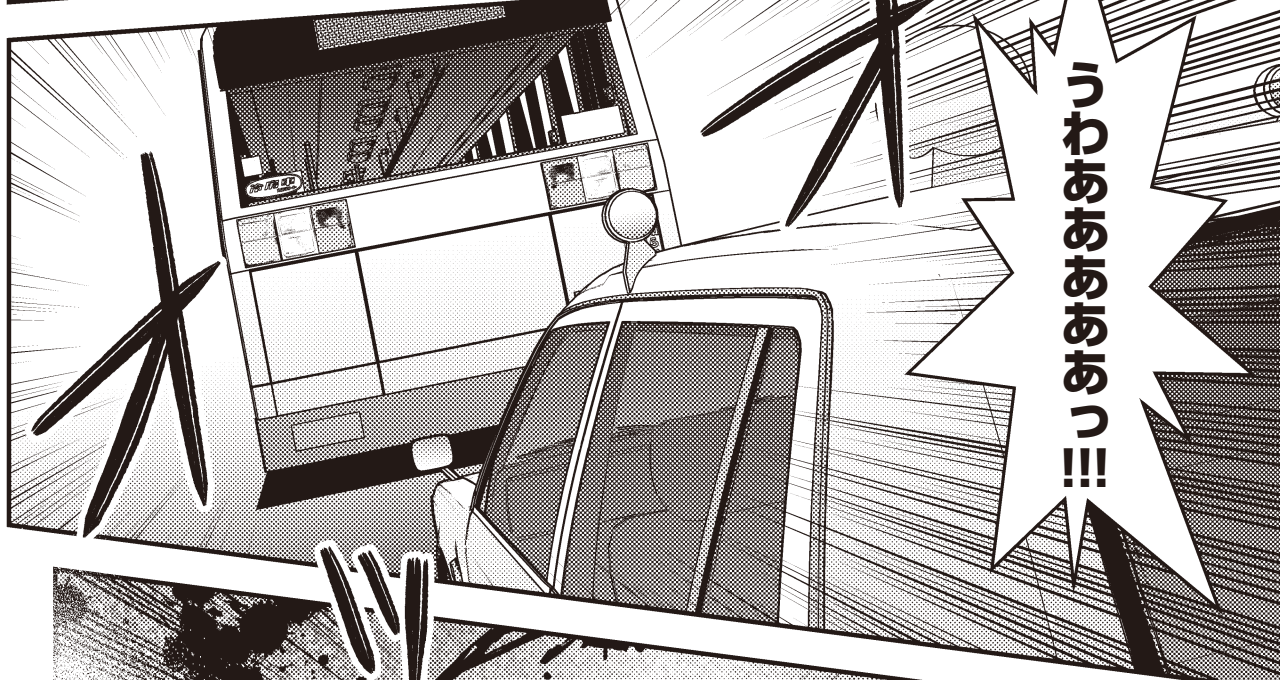
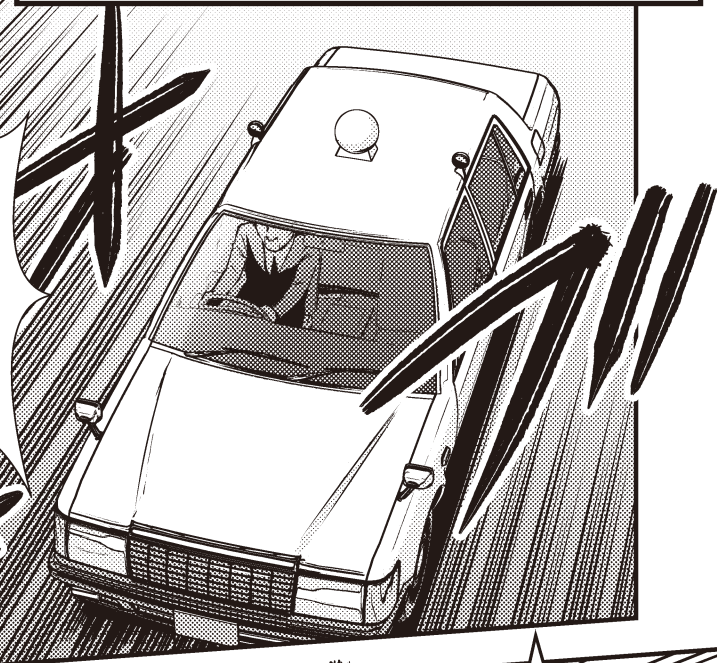
CASE 9

府道41号線(大阪市淀川区)
タクシーの追突事故



ブレーキが
きかない……!

止まらない!?

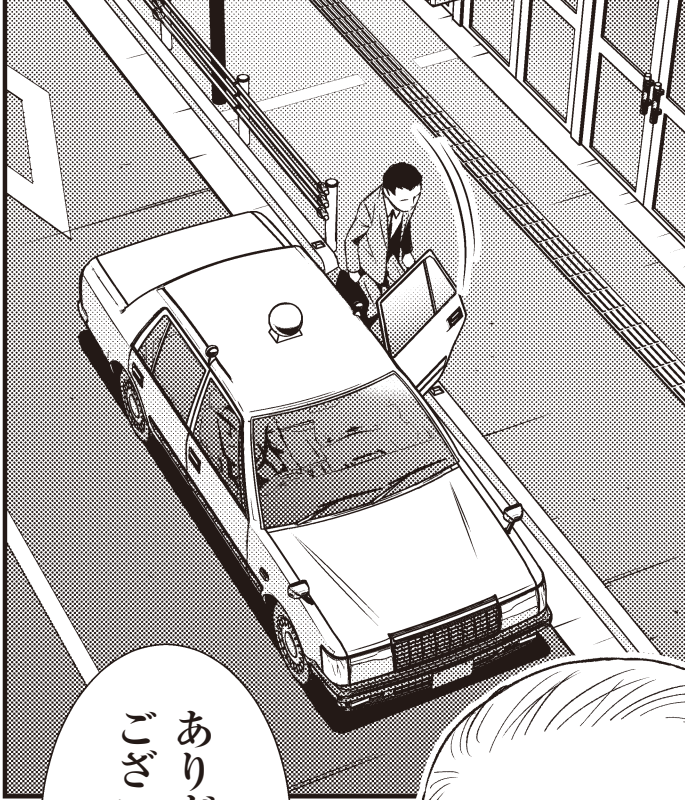


うわあうわあうわあ!!!

タクシーの
ドライバーは
死亡

幸い
バスの乗客に
負傷者は
いなかったものの
ドライバーが
軽傷を負った

この事故は
なぜ起って
しまったのか

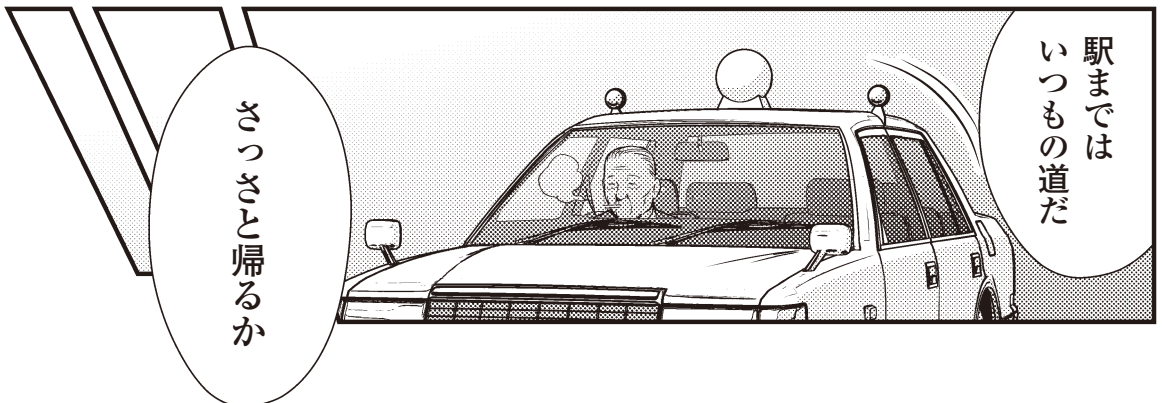
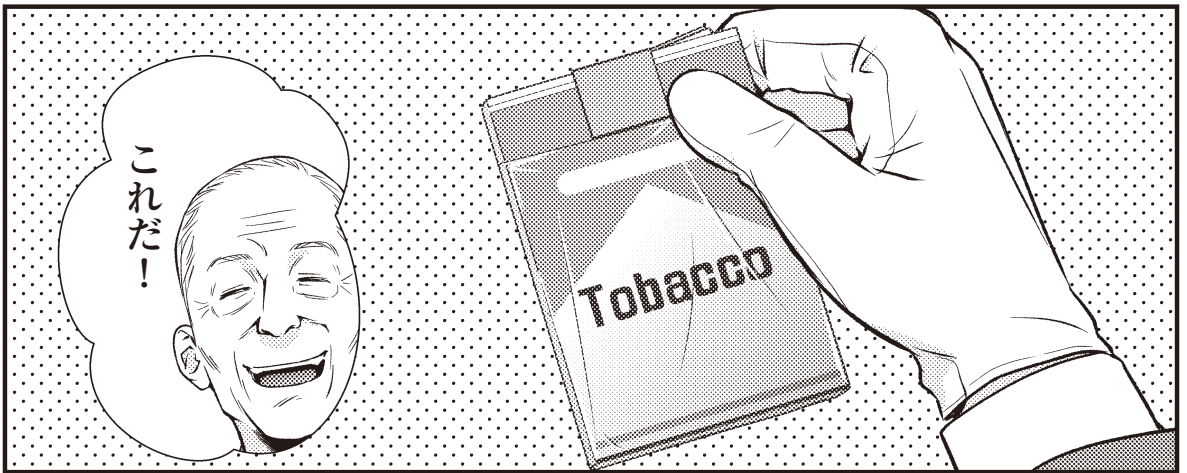
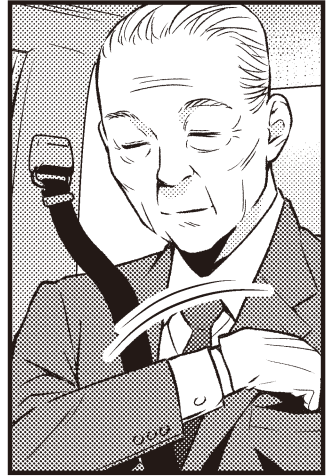
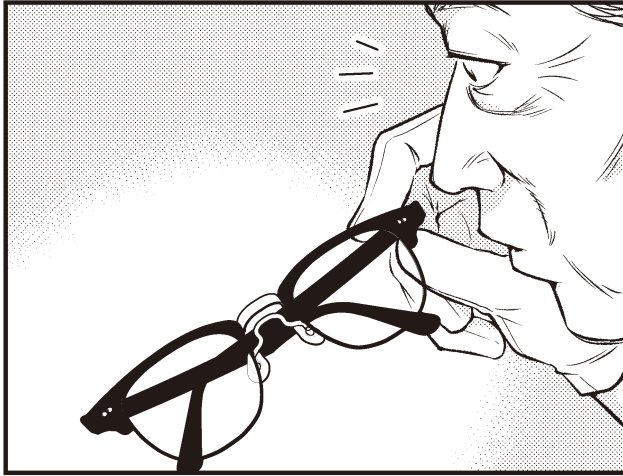
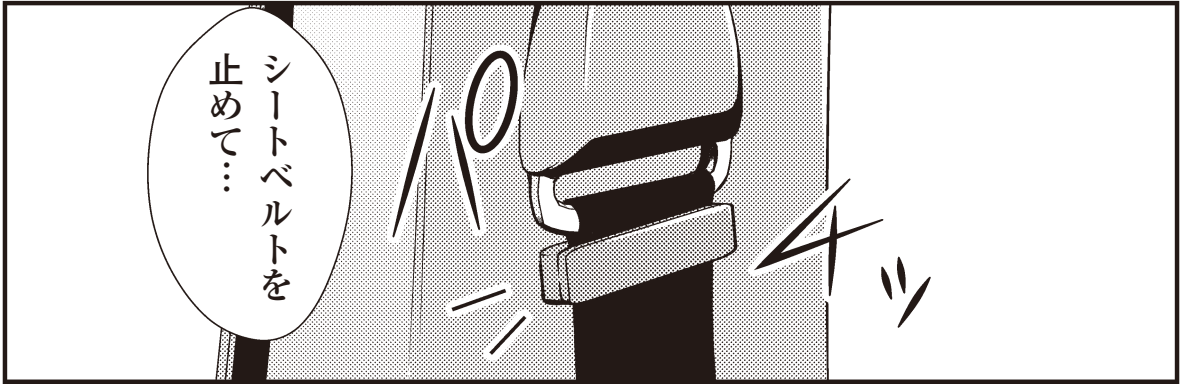


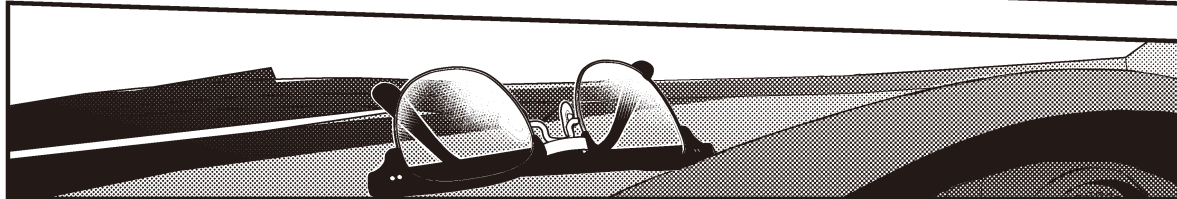
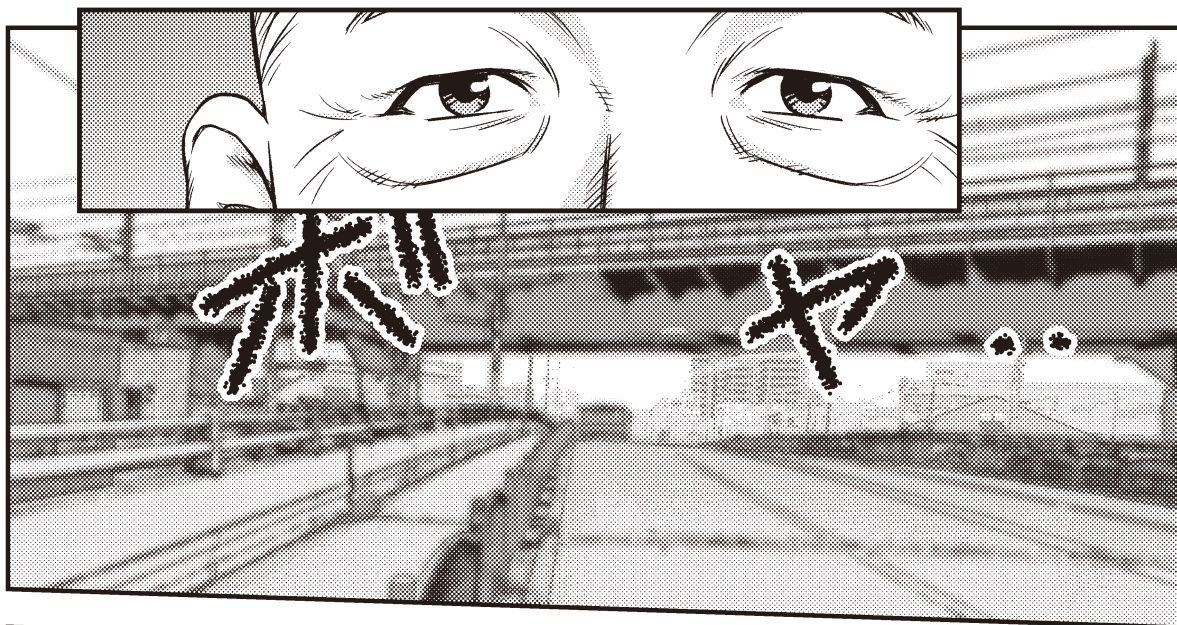
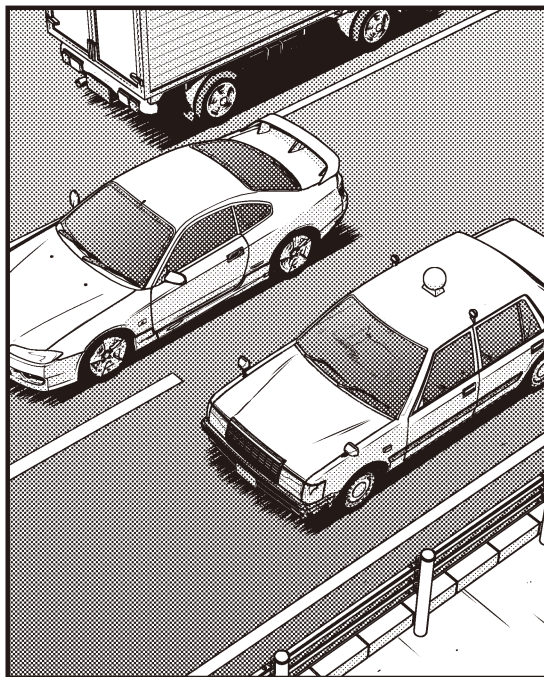
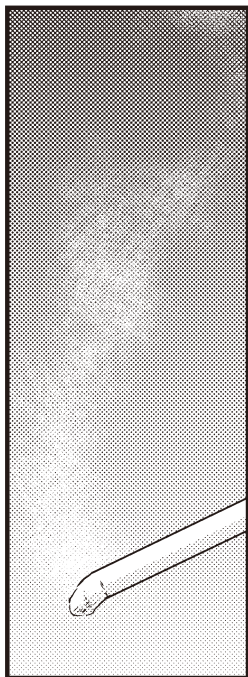
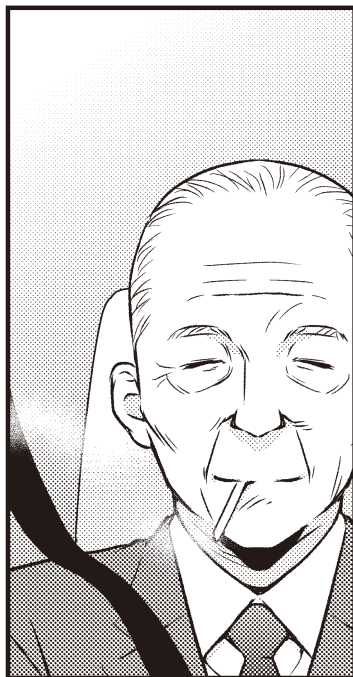
ありがとう
ございました

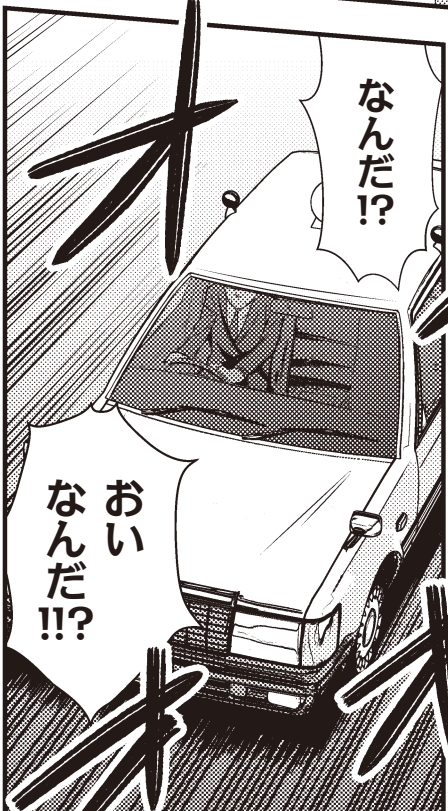
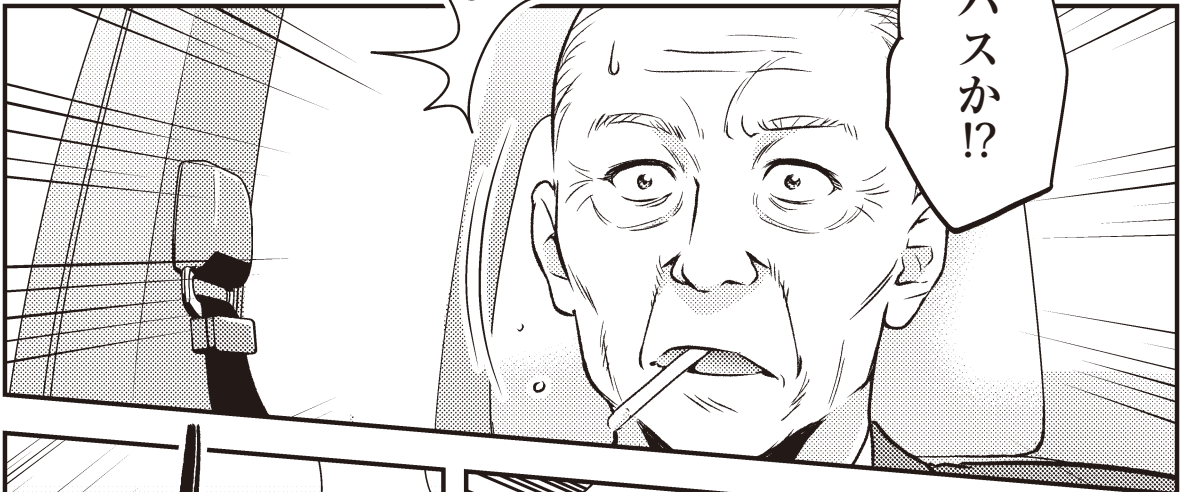
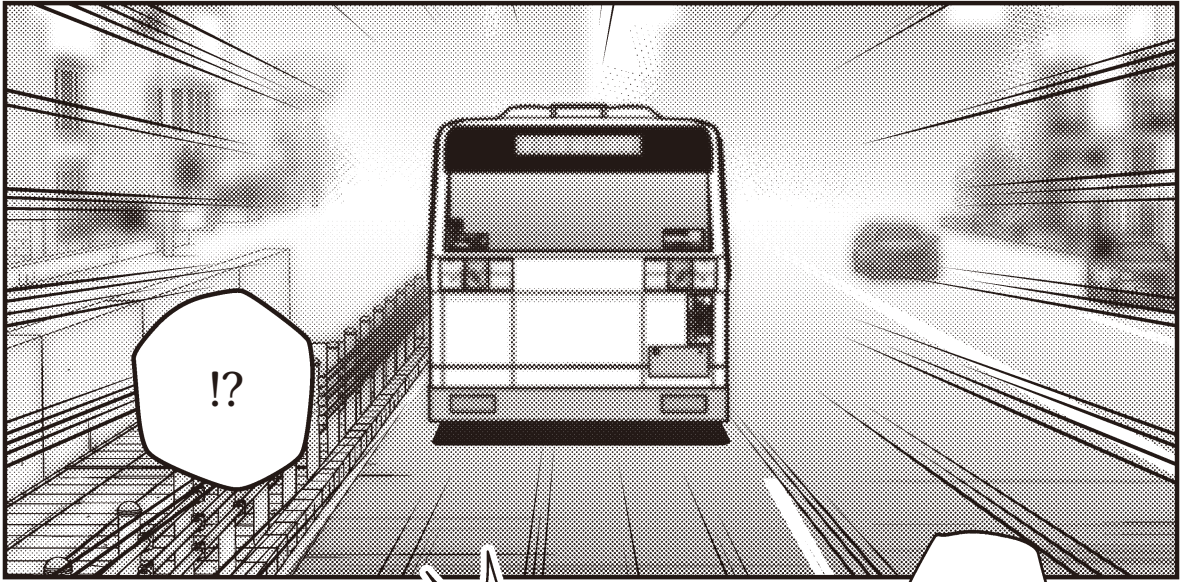
タクシードライバー
(運転歴47年のベテランドライバー)
村井(仮名)

駅に戻るか

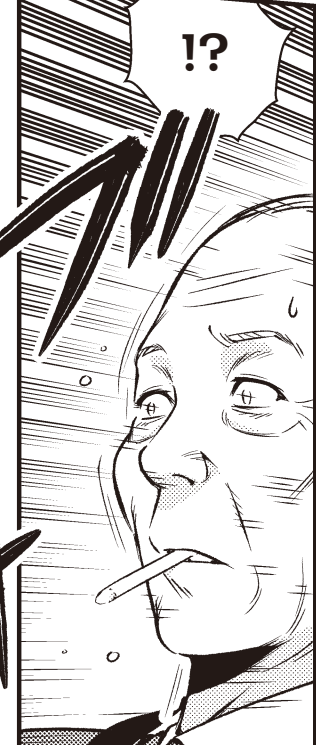
ふう……







おい
なんだ!!?



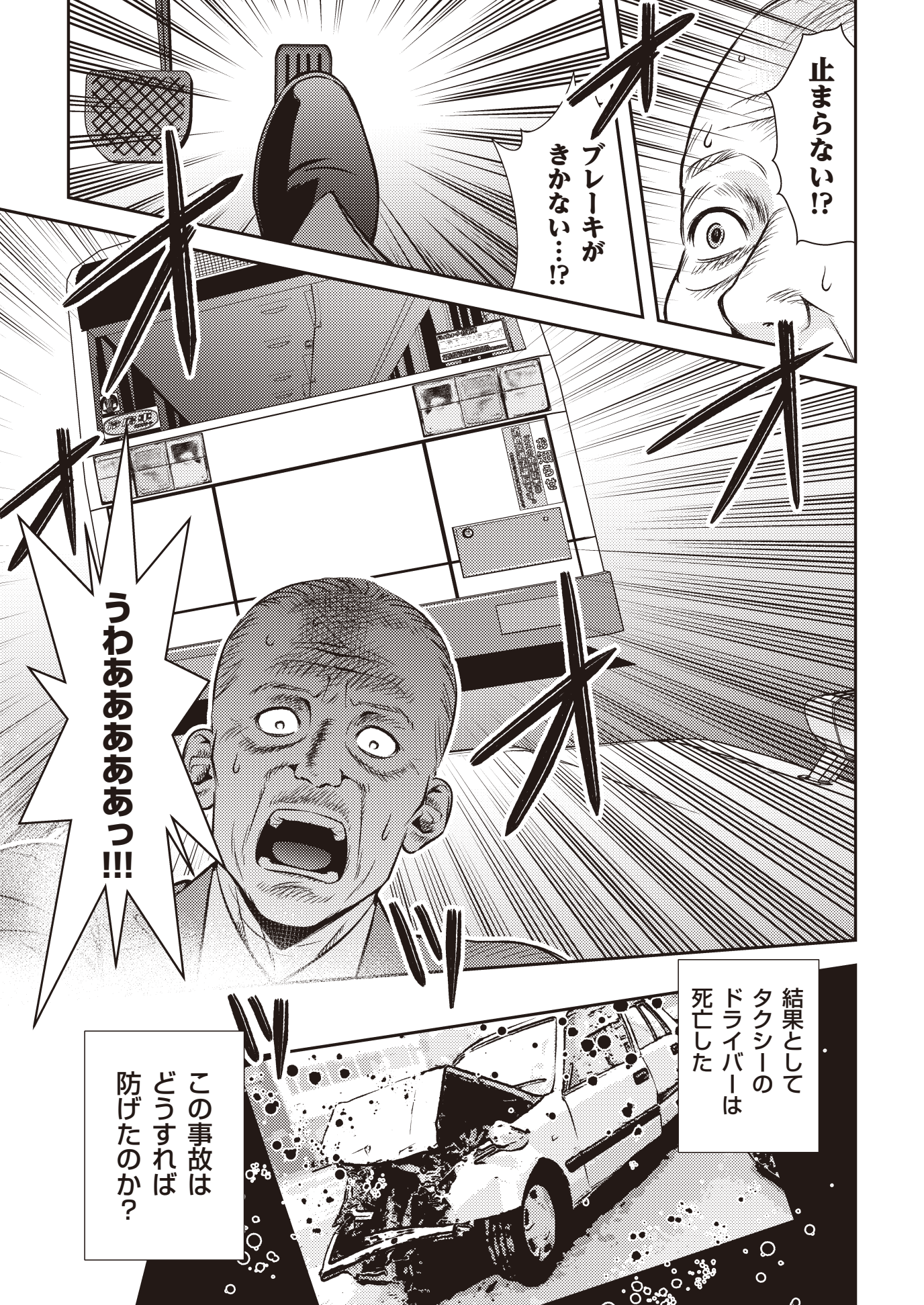
止まらない!?

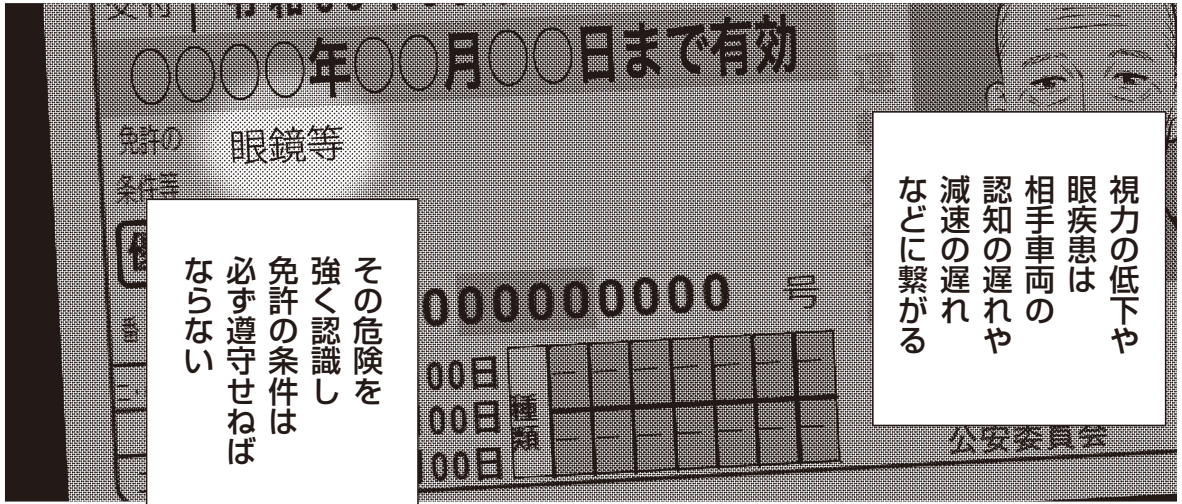
ブレーキが
きかない...!?

うわすすすすす!!!

結果として
タクシイの
ドライバーは
死亡した

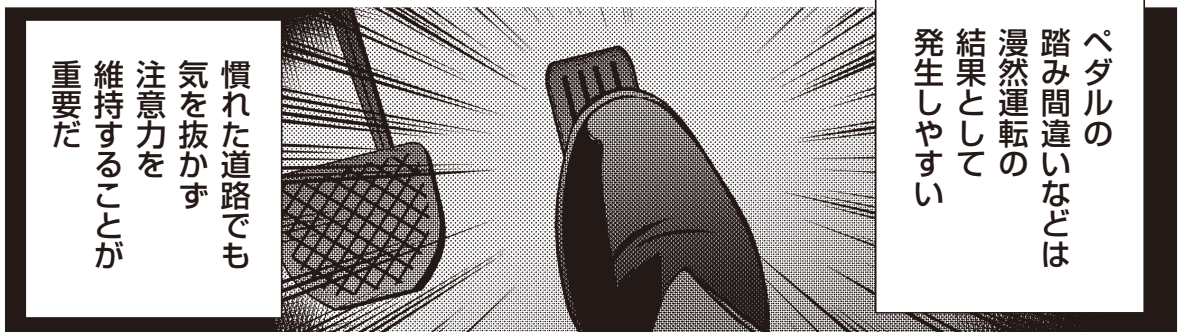
この事故は
どうすれば
防げたのか?





視力の低下や
眼疾患は
相手車両の
認知の遅れや
減速の遅れ
などに繋がる

その危険を
強く認識し
免許の条件は
必ず遵守せねば
ならない



ペダルの
踏み間違いなどは
漫然運転の
結果として
発生しやすい

慣れた道路でも
気を抜かず
注意力を
維持することが
重要だ



村井のケースでは
シートベルト及び
エアバッグの効果
が十分発揮されず
ハンドルに
胸部を強打して
被害が大きくなった

事故発生時の
身体への被害を
軽減するため
シートベルトは
正しく装着する
ことが必須である



気持ちの焦りや
高齢者特有の
認知機能の衰えは
運転に
多大な影響を与える

そういった
身体的・心理的特性の
変化を強く認識して
おくべきだ

運送事業者は
ドライブレコーダーの
記録などで
ドライバーの運転状況・
安全運転意識を
確認するべきだった

眼鏡を着用
していない……!

個々のドライバーの
特性に合わせた
きめ細かな
指導・監督も
徹底すべきだ

高齢による
認知機能の衰えや
視覚機能の悪化は
運転に多大な
影響を与えます

漫然運転の傾向も
見られるので
注意してください

ドライバーは
『身体の不調などを
明かすと
仕事を失うかも』
などと考え
報告を避ける
場合もある

だからこそ
安心して
相談しやすい
体制を
作るべきだ

困りごとや
不安があれば
相談してください

それであなたに
不利益が及ぶ
ことはありません

適切で
きめ細やかな
運行管理と
指導監督が
より重要なのだ

タクシーの追突事故

事故の概要

慣れた道路で漫然運転となったドライバー
視力が免許基準を下回っていたにもかかわらず
眼鏡等を使用せず運転したため前方を走行中の
大型バスの認知が遅れ、気持ちが混乱した結果、
ブレーキとアクセルの踏み間違えを誘発し、
前方を走行中の大型バスに追突後道路脇のマン
ション外壁に衝突

普段から事故現場の府道41号線十三駅付近を
走行していたタクシーが慣れによる漫然運転の
影響で動静注視を怠り、進路前方を走っていた大
型乗合バスに追突。ドライバーは視力が免許基準
を下回るほど低下していたにもかかわらず、眼鏡
等を使用していなかった。バスを視認してから心
理的な混乱に加え、高齢者特有の行動コントロ
ール機能の衰えにより、ブレーキペダルとアクセル
ペダルを踏み間違えた可能性が考えられる。

また、シートベルトが緩んだ状態で固定されて
いたことで、シートベルトやエアバッグが正しく
機能せず、被害の程度が増大したと推定される。
この事故でタクシーのドライバーが死亡、大型
乗合バスのドライバーも軽傷を負った。

原因

ドライバー

- 慣れた道路での漫然運転の結果、自車前方の動
静注視を怠った。
- 漫然と運転したことにより、今、踏んでいるペ
ダルがアクセルかブレーキかがわからなくなり、
踏み間違いが生じた。
- 前方を走るバスの認知が遅れた焦りもあり、高
齢者特有の行動コントロール機能の衰えによっ
て、事故直前に踏み間違いを修正できなかった。
- 視力が免許基準を下回るほど低下していたが、
事故発生時眼鏡等を使用していなかった。
- シートベルトを緩めた状態で着用していた。

事業者・運行管理者

- 高齢ドライバーの身体的、および心理的特性の変
化や運転特性が運転に多大な影響を与えること
に関して指導をしていなかった。
- 視力改善の指導及び運転上の危険性についても
必要な指導を行わなかった。
- 法令遵守、安全運行に係る指導監督が不十分で社
内の安全運転意識が醸成されていなかった。

再発防止策

ドライバー

- ベダルの誤操作等は漫然運転の結果発生する可
能性が大きいため、注意力を維持すること。
- シートベルトの適切な装着は、事故発生時の身
体被害を軽減するために必須であることを強く
認識し、正しい装着方法を理解すること。

事業者・運行管理者

- 視覚機能の低下が、大きな危険をはらんでいる
ことを認識し、眼鏡等の装着状況を日頃よりド
ライブコーダーの映像で確認するなど、適切な運
転状況にあることを確認すること。
- 法令遵守や安全運転意識を社内へ共有し、浸透
させること。
- 高齢ドライバーに身体的・心理的特性の変化が
運転に多大な影響を与えることを認識させるべ
く、手法を工夫して指導すること。
- 日頃からドライバーとの良好なコミュニケー
ションを図り、健康に問題が発生した際に安心
して受診を促進できる体制を構築すること。
- 定期的に適性診断を受診させ、運転特性を理解
させることでドライバーが安全な運転方法を自
ら考えて実践するよう指導すること。

発生場所

大阪市淀川区の
府道41号線

発生日時

令和4年12月2日
11時49分ごろ

被害

死亡1名
(タクシーの
ドライバー)
軽傷1名
(大型乗合バスの
ドライバー)

当該タクシードライバーの視力での見え方

相手車両との距離：約58m

追突10秒前

視力1.0

視力0.8

視力0.3



※「視力1.0」は通常の見え方、「視力0.8」は免許基準での見え方、「視力0.3」は当該タクシードライバーの見え方をイメージしたもの

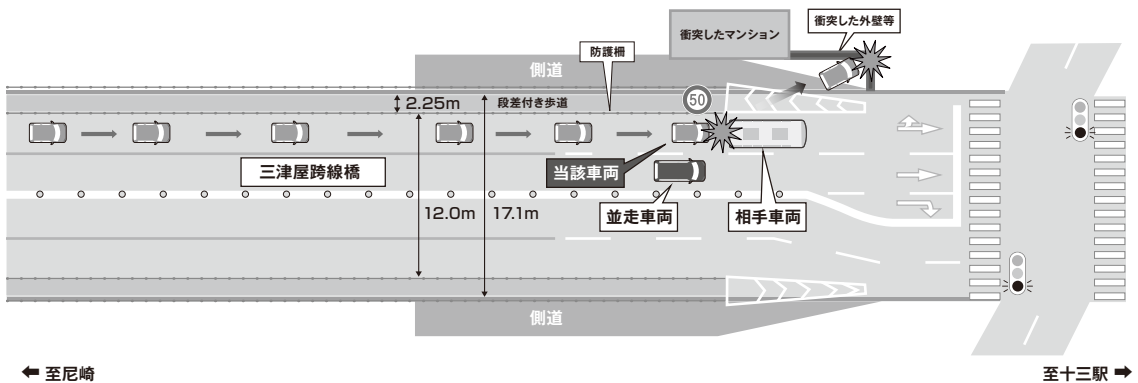
事故車両



事故車両（タクシー・左前部）

事故車両（タクシー・正面）

事故地点状況図



事故地点状況図